



# 郵政産業ユニオン TOKYO

● 発 行 ●  
 郵政産業労働者ユニオン  
 東京地方本部  
 発行責任者 鶴島 一広  
 〒104-0031 中央区京橋3-6-3  
 京橋通郵便局 5F  
 TEL・FAX 03-3535-5447  
 piwutokyo@yahoo.co.jp

## 第5回全国大会開く

### 団結の力で安心して働ける職場を!

郵政産業労働者ユニオン第5回定期全国大会が、6月30日から7月2日までの3日間東京・南部労政会館で開催されました。東京地本選出代議員をはじめ、全国の代議員の活発な議論で、新年度の運動方針を確立しました。

最初に、日巻中央執行委員長はあいさつの中で、この大会が、改憲勢力3分の2を許すのかどうか参議院選の重要な時期に開催されていること、非正規社員の正社員化と均等待遇の実現、将来に希望をもって働き続けられる職場をつくるたかかう方針の確立が求められていると述べました。

全労連事務局長の井上さん、全労協議長の金澤さん、JAL争議団の山口さん、東京東部労組メトロコマース支部の加納さんから来賓のあいさつを受け、討論に入りました。3日間、全国から集まった代議員、東京選出の代議員による熱心な討論が展開されました。

東京地本からは、地方委員会が決定された見解を基に代議員が発言をおこない、積極的に討論に参加しました。国際郵便の爆発的な増加に伴う労働者

の疲弊と対策を求める意見、銀座局大橋裁判勝利の報告と支援のお礼、戦争法廃止を求める2000万署名のとりくみ、新東京局での非正規社員の解雇撤回を求める闘い、20条裁判原告からの闘いの報告と決意、ネットワーク再編の中での夜間労働の改善、翌配体制の見直し、大幅増員のとりくみなどの意見が出されました。

また、16春闘の闘いについては、大幅増員、職場改善の要求を大きく掲げ、2月のキャラバン宣伝行動と運動してストライキ貫徹したこと、17春闘は大幅賃上げの闘い、どの支部でもストライキに入れる体制づくりが必要との意見が出されました。

人事評価に対する苦情処理の新潟、葛西事案について支部・地本の連携したとりくみによって修正をかちとるという大きな成果が挙げられたこ

と。組織拡大については、通信病院支部における「ユニオンカフェ」のとりくみ、練馬支部での組み立てゆうメイト廃止反対の要求書の提出、葛飾新宿支部でのネットワーク再編をめぐって期間雇用社員の権利、雇用を守ったとりくみなど、それぞれの支部の職場に根差した要求づくりと粘り強いとりくみを結びつけることよって組織拡大が達成できたという報告がなされました。

3日間の討論を通じて、2

016年度運動方針案、財政方針案、共済方針案がそれぞれ賛成多数で採択決定されました。また、新中央本部役員を選挙よって選出しました。東京地本からはあらたに、浅川喜義さん(晴海支部)、谷川紀子さん(東京特定局支部)が選出されました。

東京地本は7月30日の第5回定期大会での活動方針の討議、決定を経て新たなスタートを切ります。全国大会での決定を地本の活動に具体的に活かし、全国の仲間とともに組織の強化・拡大をはじめ誰もが安心して働ける職場形成にむけ、さらに運動を強めていきたいと思います。

#### 「戦争法」廃止！改憲反対！ 引き続き奮闘しよう！

先の参議院選挙は、7月10日投開票が行われ与党が過半数を上回り、改憲勢力が3分の2議席を超える結果となりました。残念な結果となりましたが、32の1人区すべてで市民と野党4党が共闘し、11選挙区で野党統一候補が勝利しました。郵政ユニオン東京地本は、国会前行動や戦争法廃止街頭情宣活動を通じ戦争法廃止を訴え「憲法を守る1票で政治の流れを大きくかえよう」と呼びかけ奮闘してきました。

東京都知事選、都議会議員補選でも野党共闘が進み成果となって表れています。

安倍首相による改憲策動を許さず、戦争法を廃止し、憲法を守り平和な社会を築いていくために引き続き奮闘しましょう。

#### 東日付印 京

▼今年も暑い夏がやってきた。戦争を体験した人たちも高齢化が進んでいる。先月

行なわれた参議院選挙は憲法問題が大きな争点でもあったが、残念ながら改憲支持政党が多数の議席を獲得する結果となった▼少子高齢化などの影響で自衛官の応募者数が減少傾向にある中、防衛省が米軍の制度を参考に、新たな募集制度を検討していることが明らかになった。その制度とは、米軍が国内の大学に設けた幹部養成制度。受講生は卒業まで学費や生活費の支給が保障される一方、部隊訓練への参加や軍事に関する講義などを課せられ、卒業後は一定期間、軍勤務が義務づけられる。受講生の圧倒的多数は貧困層とされている▼防衛省は「自衛隊貸費学生」制度を強化する方向性を模索している。安倍政権は、同制度採用枠を拡大する予算を計上するとのこと。経済的な徴兵の素地は着々と整えられている▼改めて国民一人ひとりが政治に無関心でいられた時代は終わったようだ。

(宇)

# 郵便・物流ネットワーク再編で

## 郵便職場はどうなる

今、全国で、郵便・物流の配体制と深夜労働の在り方をネットワーク再編が急ピッチに進んでいます。

東京でも、東京北部郵便局の開設をはじめとして、新東京局、銀座局、東京多摩局の各地域区分局と再編された普通局での郵便処理の再編と集中で業務量の変化が生じています。このネットワーク再編により、区分局では、更なる夜間労働の過密化、要員不足の状況のままでの業務運行、普通局でも減員された人数での業務で労働強化に追い込まれています。

### 「人事評価」 苦情申し立てへ 苦情処理制度を活用しよう

東京地本は、今後も、支社の具体的実施計画の提示に対し労働協約に基づき職場からの意見を集約し対応を行っていきます。労働組合として、重要な取り組みとして丁寧な対応を行っていきます。葛飾新宿支部では、このとりくみで組織拡大をすることができました。

また、地域区分局の深夜労働の更なる集中による健康被害を考えると、郵便のユニバーサルサービスを踏まえた翌

討するべきです。深夜労働の改善に向けたとりくみを強化していきましょう。



目的の一つとされています。単に、人事評価結果について説明がされたか否かだけではなく、一年間の行動で良かった点・改善を要する点、更には今後期待する点についての対話が行われたか否かを含めています。

人事評価が行われた直後の7月10日までに、所定の様式(苦情申告票)に必要な事項を記載の上、所属の支部会議の事務局へ提出することにより申告します。

「正社員の人事評価結果に基づく労働条件の決定についての苦情の処理」

人事評価結果に基づき労働条件の決定に当たり、正当な理由なしに不利益を受けたとする場合に、その解決を支部会議に請求することができ

「正当な理由なし」とは、●事務手続上のかしがあったとする場合、●人事評価の結果が適正でなかったとする場合に限られます。

「事務手続上のかし」とは、人事評価の結果が適正であったにもかかわらず、人事評価の結果の点数化の際計算の誤り等があった場合です。

「正当な理由なしに不利益を受けたとき」とは、D、E評価の場合は給与の削減がされるのですが、C評価からB評価へ変えるとき○計算が必要とされます。また、賞与に対しての点数の変更にしてもこの部分に入ります。

今までは、その事実が生じた時点で「苦情の申告」を行っていましたが、昨年からは、全ての申告を8月5日から8月30日までに所属の支部会議の事務局へ提出しなければなりません。

「苦情相談制度」と「苦情処理会議」の違いは「苦情相談制度」は、人事評価の納得性を高めるため、人事評価の結果に関する苦情について会社が会社の責任において解決を図ることを目的にしていることに対し、「苦情処理会議」は、人事評価結果の苦情について労使による解決を図ることを目的にしています。

苦情相談制度を利用した場合であっても、苦情処理会議に苦情の解決を請求することができません。

苦情処理会議へは誰でもが請求できるわけではありません。苦情処理会議に関する労働協約を締結している労働組合に限り、その労働協約が適用されることから、締結労働組合に加入していない正社員は苦情処理会議に苦情の解決請求を行うことは出来ません。なお、苦情の解決を請求する時点で締結組合に加入していれば請求は出来ます。

### 当面の行動日程

- 8月4日～6日 原水爆禁止世界大会・広島
- 8月8日～9日 原水爆禁止世界大会・長崎
- 8月19日 19日国会行動(戦争法廃止)
- 8月20日、21日 2016年日本母親大会(金沢・福井)
- 8月28日、29日 日本高齢者大会・東京

